

※ 当社の適合状況は、東京証券取引所が各項目の判定基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行なったものです。

2. プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取組の実施状況及び評価

プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取組の実施状況及び評価についても、2023年6月21日に「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」として開示しております。様々な取組を実施することで、流通株式時価総額、流通株式比率、及び、1日平均売買代金は、いずれも増加しておりますが、不適合が継続しております。

3. スタンダード市場選択の理由

当社は、福岡証券取引所に重複上場しつつ、東京証券取引所においてプライム市場の上場維持基準を計画期間で達成することで、プライム市場で上場を維持することとしてまいりました。

しかしながら、取締役会等で慎重に議論を重ねた結果、東京証券取引所において当社株式が売買できる環境を安定的に維持することがより重要であると判断し、スタンダード市場を選択することといたしました。

4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

直近の判定基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準で適合していなかった流通株式時価総額、流通株式比率、及び、1日平均売買代金については、スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は下表のとおりで、スタンダード市場の全ての上場維持基準に適合しております。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	月平均売買高	純資産の額
当社の適合状況	2023年3月末時点	14,842人 ※1	44,309単位 ※1	57億円 ※1	32.5% ※1	4,444単位 ※2	215億円 ※3
スタンダード市場の上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25%	10単位	純資産の額が正

※1 当社の適合状況は、東京証券取引所が判定基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行なったものです。

※2 月平均売買高は、今期上半期（2023年1月～6月）までの6ヶ月間の合計売買高を6で除して当社が試算したものであります。

※3 純資産の額は、2023年3月31日現在の連結貸借対照表に基づいて当社が算出を行なったものです。

なお、当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、同市場全ての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準のいずれかに適合しない状況とならない場合、「スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画」の開示の必要はありません。当社といたしましては、スタンダード市場上場会社となる以降においても、プライム市場の上場維持基準への適合のための計画は変更せずに、引き続き企業価値向上とコーポレートガバナンス強化に取り組み、将来的にはプライム市場への上場を目指してまいります。

以上